

渺 茫

びょうぼう

教 育 目 標

緑が丘で いきいき

わくわくする活動の中で

○しっかり学ぶ かしこい子

○助け合う やさしい子

○すこやかで 元気な子

学校ホームページ

QRコード



家庭と学校で考える「いじめ」

校長 吉田 貴弘

「いじめ」という言葉から、みなさんはどのようなことをイメージされるでしょうか。平成 25 年に制定された「いじめ防止対策推進法」では、

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

と書かれており、非常に広く定義しています。

ここで大切なのは、「言った側に悪気があるかどうか」ではなく、「言われた側がどう感じたか」という点です。例えば、子供たちの「いじり」や「ふざけ合い」はもちろん、「相手のためを思って言った言葉」や「親切心のつもりでしたこと」であっても、言われた本人が傷つき、嫌な思いをしていれば、それは「いじめ」にあてはまります。

この「いじめ」はどの子供にも、どの学校でも起こり得るものです。現在学校には、こうした初期段階のものも含めて積極的に認知し、対応していくことが求められています。

三石小学校では、6月に子供たち一人一人に「いじめアンケート」を実施しました。定義に照らし合わせ全職員で協議した結果、16件を「いじめ」として認知いたしました。すべての件で、すでに事実確認、関係する子供への指導、保護者への報告を終えており、現在はその後の実態把握に努めています。

また、アンケートの『「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか』という質問に対し、子供たちの回答は「そう思う」が97%、「そう思わない」が2%、「よくわからない」が1%でした。いじめはどのような理由があっても決して許されません。その理解が全ての子供たちに広がるよう繰り返し伝えてまいります。ご家庭でもぜひ話題にさせていただき、「いじめ」について一緒に考えていただければ幸いです。

「いじめ」は大人の見えない所で起き、発見しにくいのが現状です。迅速に対応するためには、学校と家庭が密に連携して子供たちを見守っていくことが欠かせません。

今後も日常の把握や定期的なアンケートを通じて、組織的な対応に努めてまいります。ご家庭でもお子様の様子で気になることがあれば、どんな些細なことでも構いませんので、どうぞ学校へご相談ください。これからもよろしくお願いいたします。



全力で取り組んだ運動会

6月13日に運動会を行いました。たくさんの保護者や地域の方に見守られる中、子供たちは精一杯競技に取り組みました。

運動会練習期間には、上級生が下級生に教える姿、休み時間にも練習する姿、応援団の指示に一生けん命に答える姿等、たくさん頑張る姿が見られました。悔しくて涙が出たけど練習を積み重ね、笑顔になっていった児童もいました。

運動会当日は、児童一人一人が練習の成果を十分に出し切ることができていたと思います。保護者の皆様、たくさんの応援ありがとうございました。また、当日のPTA役員の仕事、前日や当日の後片付けにご協力いただき、ありがとうございました。

家庭学習習慣定着に向けたご協力を！！

6月12日～18日、三石小・中学校同日に家庭学習強化週間を設定し、子供たちに家庭学習に取り組ませました。保護者の方には、声かけや記入シートにサインやコメントを書くなど、たくさんご協力をいただきました。ありがとうございました。

家庭学習強化週間中の各学年の学習時間は、平均、

1年・・・17分 2年・・・23分 3年・・・17分

4年・・・35分 5年・・・44分 6年・・・31分

と、三石小学校で目指している学年×10分に達していない学年がありました。子どもたちの学習習慣が身につくよう、改めて教員で家庭学習の取組について見直しを図っていきます。

家庭学習習慣が身に付いていない児童にとって、なかなか一人で学習することは難しいと思います。保護者の方から「家庭学習で何の勉強に取り組んだの？」「学校で、今、何の学習しているの？」などの声かけをしていただくと、お子様の励みになると思いますのでどうぞよろしくお願いします。



6月の行事の様子



全学年体力調査に取り組みました。結果を受け、児童の体力がさらに高まる取組を行っていく予定です。



4年生～6年生が浦河高校に体験学習に行きました。浦河高校ではどんな特色ある学習をするのかについて実際に見たり体験してきました。